**第147回通常宗議会速報**

**令和６年度　曹洞宗一般会計歳入歳出決算**

**歳入決算額 50億6184万1035円**

**歳出決算額 42億7645万8733円**

（内訳）

　経常部歳出決算額 42億5009万3773円

　臨時部歳出決算額 　　　2636万4960円

**歳入歳出決算差引残額 　7億8538万2302円**

（令和7年度準備資金に編入）

**議会概要**

　令和7年6月23日から会期が5日に亘る会期による第147回通常宗議会が招集され、令和7年度一般会計歳入歳出補正予算案、曹洞宗規程中一部変更案、令和6年度一般会計・準備資金・特別会計の歳入歳出決算・宗教法人「曹洞宗」財産目録、承認を求める件14件が上程され慎重審議がなされました。

招集初日、定足数71名にて開会。服部宗務総長の演説では、①令和7年度梅花流全国奉詠大会　②曹洞宗所有不動産再開発推進委員会　③新到掛搭僧上山補助進捗状況　④災害見舞金制度⑤国際課関連　⑥電子承認システム構築　⑦広報関連　⑧運営企画室関係　⑨曹洞宗総合研究センターの移転　⑩人権擁護推進本部　⑪檀信徒会館　それぞれについての報告がなされました。初日は宗議会成立に関する集会、開会式、常任委員選挙、宗務総長演説、続いて令和7年度曹洞宗一般会計歳入歳出補正予算案(第1回)、曹洞宗規程廃止案、曹洞宗規程の一部変更案9本、並びに議員発議による曹洞宗規程制定案、令和6年度一般会計歳入歳出決算、宗務監査報告の後散会。散会後は上程議案に関する議案研究が各会派に分かれて行われました。第２日目は有道会・總和会を代表しての「総括質問」が行われ、その後上程された案件はそれぞれ常任委員会並びに特別委員会に付託され、すべての議案が審議に入りました。また２日目より「通告による一般質問」11本が行われ、「文書質問」3本も提出されました。各委員会に付託された上程案についてはそれぞれ慎重審議され、5日目午後より各委員会の委員長報告を受けて本会議場で可決しました。ただし第3特別委員会に付託された「曹洞宗土地・建物再開発に係る契約及び入札の倫理審査に関する規定制定案」については継続審議となり、第147回通常宗議会は6月27日に閉会致しました。

**一般会計 歳出臨時部 決算額 2636万4960円（内訳）**

１款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌法定聚会旅費　　　　　1,410,400円

２款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌賞典事務費　　　　　　2,499,508円

３款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌記念誌作成費　　　　　4,562,170円

４款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌記念事業歌碑建立費　　2,625,528円

５款-ＳＤＧs推進事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　767,354円

６款-令和6年度能登半島地震宗門被災寺院特別支援金　　　　　　　　　　 14,500,000円

**その他　令和６年度決算額（抜粋）**

〇準備資金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　42億6761万4734円〇不動産（建物）償却引当積立金及び不動産取得運用基金　　　　　　30億0384万6320円

〇特別積立金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 35億8000万円

〇檀信徒会館特別会計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　16億3236万2083円

**宗務総長演説より(要約)**

〇曹洞宗所有不動産再開発委員会について

・令和7年4月1日に発足し、4月22日に第1回会議を開催して、再開発に精通し専門知識を持つ(プロジェクトマネージャー)会社と協力して再開発計画を効率的に進めるのが望ましいと判断をした。その後候補となる外部会社3社より、㈱インデックスコンサルティングを選定し、6月4日に責任役員会において業務委託契約が承認された。6月12日に第3回委員会を開催し、㈱インデックスコンサルティングと最初の意見交換をした。そのなかで曹洞宗所有の敷地・建物現状把握の確認と再開発計画を策定するにあたり各種調査の必要性や検討課題の説明を受けた。今後は、令和9年3月末を目途にホテル事業等を廃業する事や仮移転先の検討がされる。また仮移転先については、現在のところ鶴見大学会館が候補地として望ましいとの意見が多数だが、賃貸借費用などの条件は未確定であり、その他の仮移転先を探すことも含め、再開発計画は適宜修正を加えながら進めることになる。

**〇総務部・教学部関係の宗制変更について**

・令和５年４月１日の曹洞宗寺院規程変更で国外の両大本山別院を新たに区分したが、国際布教師の結制安居や両大本山別院の住職任命に課題が生じた。対応策として僧侶教師分限規程改正案と宗制変更を提案した。

**〇災害見舞金制度について**

・近年の自然災害の多発に伴い、保険料が増加し、災害援護拠金の負担率が減少した。見舞金交付水準を維持しつつ、金額設定や付加拠出金の値上げを検討し、総務審議会で承認を得た。これを基に「曹洞宗災害援護規程中一部変更案」を提案した。

**〇国際課について**

**・**大韓仏教曹渓宗からの招請により、総務部長とともにソウルを訪問し燃灯会に参加した。蓮のランタンを手に5万人規模の参加者との行列や曹渓寺の「テンプルステイ」などを　視察した。また文化交流の一環として東国大学に『正法眼蔵』『伝光録』英訳版を寄贈　した。

・アメリカ合衆国との間に査証取得が難航する中、北米・欧州布教総監部における現地状況に即した運営形態の見直しも検討を進めている。寺院運営や文化交流を通じて深い学びを得る一方で、国際布教活動をより円滑に進めるための課題に取り組む必要性が明らかとなった。

**〇曹洞宗総合研究センター移転について**

**・**再開発進展に伴い宗務庁第3分館の建て替えが検討されており、駒澤大学施設への移転　が現在、最も適していると判断している。その理由として、大学内での知的財産の集約や学際的研究の促進、質の高い研究環境の提供が挙げられる。また、駒澤大学の施設活用の課題解決にも寄与する見込みである。現在、学校法人駒澤大学との協議の場を設けており正式手続き完了後、宗務庁と駒澤大学との間で調整を進める予定である。

**宗制の主な変更**

〇曹洞宗災害援護規程中一部変更

・付加拠出金一口の額を、毎年、保険料に応じて決する方式に改める。

〇曹洞宗財務規程中一部変更

・権大教正及び大教師の教師賦課金減免の不適用。

・財産処分承認申請書を事前に承認を得た正規の手続きを行い、財産処分金、基本金を境内建物や防災の目的に限る境内地の整備の代金に繰り入れた場合には、寺院財産処分義財の30％に相当する額を控除する。

**※詳しくは曹洞宗報・有道会ホームページをご参照ください。**